
令和5年度松山市^{一般会計}_{特別会計}予算書

目 次

令和5年度	松山市一般会計予算	1 頁
令和5年度	松山市競輪事業特別会計予算	15
令和5年度	松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算	19
令和5年度	松山市介護保険事業特別会計予算	23
令和5年度	松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	27
令和5年度	松山市駐車場事業特別会計予算	29
令和5年度	松山市道後温泉事業特別会計予算	33
令和5年度	松山市卸売市場事業特別会計予算	39
令和5年度	松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算	43
令和5年度	松山市鹿島観光事業特別会計予算	45
令和5年度	松山市松山城観光事業特別会計予算	47
令和5年度	松山市後期高齢者医療特別会計予算	51
令和5年度	松山市公債管理特別会計予算	55

令和5年度松山市一般会計予算

議案第7号

令和5年度松山市一般会計予算

令和5年度松山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ207,770,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市一般会計)

歳 入

款	項	金 額
1 市税		66,000,000 千円
	1 市民税	29,239,000
	2 固定資産税	30,473,000
	3 軽自動車税	1,462,000
	4 市たばこ税	3,000,000
	5 入湯税	101,000
	6 事業所税	1,725,000
2 地方譲与税		1,333,000
	1 地方揮発油譲与税	230,000
	2 自動車重量譲与税	700,000
	3 森林環境譲与税	94,000
	4 特別とん譲与税	9,000
	5 航空機燃料譲与税	300,000
3 利子割交付金		70,000
	1 利子割交付金	70,000
4 配当割交付金		400,000
	1 配当割交付金	400,000

5 株式等譲渡所得割交付金		300,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	300,000
6 法人事業税交付金		1,000,000
	1 法人事業税交付金	1,000,000
7 地方消費税交付金		11,500,000
	1 地方消費税交付金	11,500,000
8 ゴルフ場利用税交付金		80,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	80,000
9 環境性能割交付金		70,000
	1 環境性能割交付金	70,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		2,400
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,400
11 地方特例交付金		366,000
	1 地方特例交付金	366,000
12 地方交付税		21,700,000
	1 地方交付税	21,700,000
13 交通安全対策特別交付金		60,000
	1 交通安全対策特別交付金	60,000
14 分担金及び負担金		1,306,155
	1 分担金	29,373

款	項	金 額
	2 負担金	1,276,782 千円
15 使用料及び手数料		2,690,177
	1 使用料	1,745,567
	2 手数料	944,610
16 国庫支出金		44,400,002
	1 国庫負担金	38,540,375
	2 国庫補助金	5,737,973
	3 委託金	121,654
17 県支出金		17,008,212
	1 県負担金	12,048,114
	2 県補助金	3,962,739
	3 委託金	997,359
18 財産収入		77,847
	1 財産運用収入	44,155
	2 財産売払収入	33,692
19 寄附金		1,200,000
	1 寄附金	1,200,000
20 繰入金		16,951,907
	1 基金繰入金	16,918,942

	2 特別会計繰入金	32,965
21 繰越金		900,000
	1 繰越金	900,000
22 諸収入		9,345,300
	1 延滞金加算金及び過料	35,000
	2 市預金利子	1,300
	3 貸付金元利収入	4,632,247
	4 雑入	4,676,753
23 市債		11,009,000
	1 市債	11,009,000
歳 入	合 計	207,770,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		826,385 千円
	1 議会費	826,385
2 総務費		15,116,354
	1 総務管理費	11,020,487
	2 徴税費	2,770,559
	3 戸籍住民基本台帳費	997,995

款	項	金 額
	4 選挙費	187,396 千円
	5 統計調査費	33,296
	6 監査委員費	106,621
3 民生費		100,307,984
	1 社会福祉費	44,294,676
	2 児童福祉費	34,825,426
	3 生活保護費	21,187,882
4 衛生費		20,754,896
	1 保健衛生費	4,145,629
	2 保健所費	9,916,778
	3 清掃費	6,692,489
5 労働費		274,541
	1 労働諸費	274,541
6 農林水産業費		3,015,613
	1 農業費	959,875
	2 農業土木費	1,134,815
	3 林業費	372,890
	4 水産業費	548,033
7 商工費		7,887,345

	1 商工費	6,270,598
	2 観光費	1,616,747
8 土木費		17,088,393
	1 土木管理費	601,802
	2 道路橋梁費	3,074,027
	3 河川費	930,814
	4 港湾費	286,746
	5 都市計画費	9,817,705
	6 住宅費	1,686,877
	7 公園緑地費	690,422
9 消防費		6,722,605
	1 消防費	6,722,605
10 教育費		18,972,740
	1 教育総務費	2,048,740
	2 小学校費	4,117,429
	3 中学校費	2,411,986
	4 幼稚園費	240,073
	5 社会教育費	3,453,606
	6 保健体育費	6,700,906
11 災害復旧費		113,640

款	項	金 額
	1 農林水産施設災害復旧費	113,640 千円
12 公債費		16,589,504
	1 公債費	16,589,504
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	207,770,000

第2表 継続費（松山市一般会計）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 消 防 費	1 消 防 費	松山圏域消防救急 デジタル無線設備 更新事業	千円 1,440,000	令和5年度	千円 728,500
				令和6年度	711,500
10 教 育 費	5 社 会 教 育 費	子規記念博物館 改修事業	1,450,000	令和5年度	580,000
				令和6年度	870,000

第3表 債務負担行為 (松山市一般会計)

事 項	期 間	限 度 額
人事給与システム改修業務委託	令和5年度～令和6年度	1,200 千円
人事給与システム・総務管理事務システム データ抽出業務委託	令和5年度～令和6年度	1,100
松山市地域振興構想策定事業	令和5年度～令和6年度	6,700
共通基盤システム機器更改に伴う 技術支援業務委託	令和5年度～令和6年度	19,000
内部事務システム再構築及び 電子決裁基盤導入業務委託	令和5年度～令和9年度	590,700
デジタル防災行政無線更新事業	令和5年度～令和6年度	97,200
税総合情報システム再構築業務委託	令和5年度～令和13年度	1,378,000

事 項	期 間	限 度 額
税総合情報システム再構築に伴う データ移行業務委託	令和5年度～令和6年度	28,100 千円
斎場再整備PFIアドバイザー業務委託	令和5年度～令和6年度	16,000
斎場土地造成・河川整備事業	令和5年度～令和7年度	1,669,400
急患医療センターキャッシュレス決済手数料	令和5年度～令和9年度	700
道後温泉本館保存修理工事完成記念事業	令和5年度～令和6年度	25,000
松山駅周辺土地区画整理事業に伴う 支障物件移転補償事業	令和5年度～令和8年度	900,000
常備消防用車両機械購入事業	令和5年度～令和6年度	204,000

事 項	期 間	限 度 額
消 防 団 車 両 機 械 購 入 事 業	令和5年度～令和6年度	60,000 千円
雄 郡 小 学 校 外 2 校 長 寿 命 化 改 良 事 業	令和5年度～令和6年度	1,586,000
三 津 浜 幼 稚 園 長 寿 命 化 改 良 事 業	令和5年度～令和6年度	250,000
松 山 中 央 公 園 野 球 場 外 周 デ ッ キ 改 修 事 業	令和5年度～令和6年度	111,800

第4表 地方債（松山市一般会計）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財産管理事業	100,000 千円	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和5年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年5% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に いては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。 3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
総合コミュニティセンター整備事業	30,000			
危機管理事業	70,000			
心身障害者福祉施設整備事業	10,000			
児童健全育成施設整備事業	10,000			
児童福祉施設整備事業	100,000			
動物愛護施設整備事業	110,000			
上水道事業	290,000			
簡易水道事業	30,000			
診療所事業	60,000			
農業指導センター整備事業	10,000			
農林水産基盤整備事業	420,000			
漁港整備事業	150,000			
道路建設等事業	960,000			
河川等改修事業	110,000			
都市計画事業	940,000			
公営住宅建設事業	640,000			
公園管理事業	10,000			
消防施設整備事業	1,200,000			
義務教育施設整備事業	1,750,000			
社会教育施設整備事業	750,000			
体育施設整備事業	290,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設災害復旧事業	80,000 千円			
臨時財政対策債	3,000,000			
計	11,120,000			

令和5年度松山市競輪事業特別会計予算

議案第 8 号

令和 5 年度松山市競輪事業特別会計予算

令和 5 年度松山市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,837,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市競輪事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 競輪収入		25,403,921 千円
	1 入場料	3,921
	2 車券発売金	25,400,000
2 使用料		7,161
	1 使用料	7,161
3 財産収入		300
	1 財産運用収入	300
4 繰入金		289,615
	1 一般会計繰入金	186,615
	2 基金繰入金	103,000
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		1,135,003
	1 雑入	1,135,003
歳 入	合 計	26,837,000

歳 出

款	項	金 額
1 競輪費		26,649,385 千円
	1 開催費	26,649,385
2 公債費		186,615
	1 公債費	186,615
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	26,837,000

令和5年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算

議案第9号

令和5年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算

令和5年度松山市の国民健康保険事業勘定特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,954,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市国民健康保険事業勘定特別会計)

歳 入

款	項	金 額	
1 国民健康保険料		7,463,232	千円
	1 国民健康保険料		7,463,232
2 使用料及び手数料		100	
	1 手数料		100
3 国庫支出金		693	
	1 国庫補助金		693
4 県支出金		40,507,258	
	1 県補助金		40,507,258
5 財産収入		10	
	1 財産運用収入		10
6 繰入金		5,330,498	
	1 一般会計繰入金		5,330,498
7 繰越金		1,380,000	
	1 繰越金		1,380,000
8 諸収入		272,709	
	1 延滞金及び過料		10,000
	2 貸付金元利収入		2,699

	3 雑入	260,010
歳入	合計	54,954,500

歳出

款	項	金額
1 総務費		735,552 千円
	1 総務管理費	673,071
	2 徴収費	62,057
	3 運営協議会費	424
2 保険給付費		40,079,675
	1 保険給付費	40,079,675
3 国民健康保険事業費納付金		13,266,561
	1 国民健康保険事業費納付金	13,266,561
4 保健事業費		530,902
	1 保健事業費	530,902
5 基金積立金		10
	1 基金積立金	10
6 諸支出金		340,800
	1 償還金及び還付加算金	340,800
7 予備費		1,000

款	項	金額
	1 予備費	1,000 千円
歳	出 合 計	54,954,500

令和5年度松山市介護保険事業特別会計予算

議案第10号

令和5年度松山市介護保険事業特別会計予算

令和5年度松山市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,343,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和5年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市介護保険事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 保険料		10,111,652 千円
	1 介護保険料	10,111,652
2 使用料及び手数料		50
	1 手数料	50
3 国庫支出金		12,723,702
	1 国庫負担金	8,960,402
	2 国庫補助金	3,763,300
4 支払基金交付金		13,607,878
	1 支払基金交付金	13,607,878
5 県支出金		7,183,424
	1 県負担金	6,705,897
	2 県補助金	477,527
6 繰入金		8,713,358
	1 一般会計繰入金	8,413,358
	2 基金繰入金	300,000
7 諸収入		3,436
	1 延滞金, 加算金及び過料	2,500

	2 雑入	936
歳	入	合計
		52,343,500

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		1,075,377 千円
	1 総務管理費	1,075,377
2 保険給付費		48,204,000
	1 保険給付費	48,204,000
3 地域支援事業費		3,046,733
	1 地域支援事業費	3,046,733
4 諸支出金		16,390
	1 償還金及び還付加算金	16,390
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳	出	合計
		52,343,500

第2表 債務負担行為（松山市介護保険事業特別会計）

事 項	期 間	限 度 額
介護保険システム再構築業務委託	令和5年度～令和13年度	469,300 千円
介護保険システム再構築に伴う データ移行業務委託	令和5年度～令和7年度	7,300

令和5年度松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第 11 号

令和 5 年度松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 5 年度松山市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 283,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		15,702 千円
	1 一般会計繰入金	15,702
2 繰越金		40,230
	1 繰越金	40,230
3 諸収入		227,968
	1 貸付金元利収入	227,968
歳 入	合 計	283,900

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		282,900 千円
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	282,900
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	283,900

令和5年度松山市駐車場事業特別会計予算

議案第 1 2 号

令和 5 年度松山市駐車場事業特別会計予算

令和 5 年度松山市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 3, 3 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 5 年 2 月 1 7 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市駐車場事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		231 千円
	1 使用料	231
2 繰越金		3,125
	1 繰越金	3,125
3 諸収入		46,944
	1 雑入	46,944
4 市債		13,000
	1 市債	13,000
歳 入	合 計	63,300

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場費		39,389 千円
	1 駐車場費	39,389
2 公債費		22,911
	1 公債費	22,911
3 予備費		1,000

	1 予備費	1,000		
歳	出	合	計	63,300

第2表 地方債（松山市駐車場事業特別会計）

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
駐車場整備事業	20,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和5年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年5% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。た だし必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えするこ とができる。 3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
計	20,000			

令和5年度松山市道後温泉事業特別会計予算

議案第 13 号

令和 5 年度松山市道後温泉事業特別会計予算

令和 5 年度松山市の道後温泉事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,489,100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市道後温泉事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		29,841 千円
	1 負担金	29,841
2 使用料及び手数料		449,234
	1 使用料	444,637
	2 手数料	4,597
3 国庫支出金		233,500
	1 国庫補助金	233,500
4 繰入金		667,290
	1 一般会計繰入金	434,616
	2 基金繰入金	232,674
5 諸収入		35,035
	1 雑入	35,035
6 市債		74,200
	1 市債	74,200
歳 入	合 計	1,489,100

歳 出

款	項	金 額
1 温泉事業費		1,426,197 千円
	1 温泉事業費	1,426,197
2 公債費		61,903
	1 公債費	61,903
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	1,489,100

第2表 債務負担行為 (松山市道後温泉事業特別会計)

事 項	期 間	限 度 額
道後温泉本館全館営業準備事業	令和5年度～令和6年度	66,800 千円
道後温泉本館保存活用事業	令和5年度～令和6年度	22,500

第3表 地方債（松山市道後温泉事業特別会計）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
温泉施設整備事業	千円 80,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和5年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年5% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。) 	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすること ができる。 3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることことができる。
計	80,000			

令和5年度松山市卸売市場事業特別会計予算

議案第 1 4 号

令和 5 年度松山市卸売市場事業特別会計予算

令和 5 年度松山市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 0 0 4, 5 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 5 年 2 月 1 7 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市卸売市場事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		301,211 千円
	1 使用料	301,211
2 繰入金		370,333
	1 一般会計繰入金	370,333
3 諸収入		239,156
	1 雑入	239,156
4 市債		93,800
	1 市債	93,800
歳 入	合 計	1,004,500

歳 出

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		997,103 千円
	1 市場事業費	997,103
2 公債費		6,397
	1 公債費	6,397
3 予備費		1,000

	1 予備費	1,000
歳	出	合
	計	1,004,500

第2表 地方債 (松山市卸売市場事業特別会計)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
卸売市場整備事業	千円 100,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和5年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年5% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等について, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。 3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
計	100,000			

令和5年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算

議案第 15 号

令和 5 年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算

令和 5 年度松山市の勤労者福祉サービスセンター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 78,200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 会費収入		49,070 千円
	1 会費収入	49,070
2 繰入金		7,261
	1 一般会計繰入金	7,261
3 繰越金		2,992
	1 繰越金	2,992
4 諸収入		18,877
	1 雑入	18,877
歳 入	合 計	78,200

歳 出

款	項	金 額
1 勤労者福祉サービスセンター事業費		77,200 千円
	1 勤労者福祉サービスセンター事業費	77,200
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	78,200

令和5年度松山市鹿島観光事業特別会計予算

議案第16号

令和5年度松山市鹿島観光事業特別会計予算

令和5年度松山市の鹿島観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市鹿島観光事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		10,000 千円
	1 使用料	10,000
2 繰入金		23,900
	1 一般会計繰入金	23,900
3 諸収入		200
	1 雑入	200
歳 入	合 計	34,100

歳 出

款	項	金 額
1 渡船管理事業費		33,100 千円
	1 渡船管理事業費	33,100
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	34,100

令和5年度松山市松山城観光事業特別会計予算

議案第 17 号

令和 5 年度松山市松山城観光事業特別会計予算

令和 5 年度松山市の松山城観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 581,400 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市松山城観光事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		438,858 千円
	1 使用料	253,166
	2 手数料	185,692
2 繰入金		117,655
	1 基金繰入金	117,655
3 繰越金		23,882
	1 繰越金	23,882
4 諸収入		1,005
	1 雑入	1,005
歳 入	合 計	581,400

歳 出

款	項	金 額
1 索道運輸事業費		374,385 千円
	1 索道運輸事業費	374,385
2 松山城管理費		206,015
	1 松山城管理費	206,015

3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳	出	581,400
	合	
	計	

令和5年度松山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号

令和5年度松山市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度松山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,403,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市後期高齢者医療特別会計)

歳入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		5,432,890 千円
	1 後期高齢者医療保険料	5,432,890
2 繰入金		1,739,861
	1 一般会計繰入金	1,739,861
3 諸収入		230,649
	1 延滞金及び加算金	700
	2 償還金及び還付加算金	5,100
	3 雑入	224,849
歳 入 合 計		7,403,400

歳出

款	項	金 額
1 総務費		166,513 千円
	1 総務管理費	145,085
	2 徴收費	21,428
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,986,638
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,986,638

3 保健事業費		244,149
	1 健康保持増進事業費	244,149
4 諸支出金		5,100
	1 償還金及び還付加算金	5,100
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		7,403,400

令和5年度松山市公債管理特別会計予算

議案第 19 号

令和 5 年度松山市公債管理特別会計予算

令和 5 年度松山市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,554,100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市公債管理特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		16,579,300 千円
	1 一般会計繰入金	16,579,300
2 市債		974,800
	1 市債	974,800
歳 入	合 計	17,554,100

歳 出

款	項	金 額
1 公債費		17,553,100 千円
	1 公債費	17,553,100
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	17,554,100

